

申請書記入方法・事務手引

【お知らせ】

- 受検票は試験実施日の3週間前を目途に送付しています。
- 合格証書の送付は試験実施日から1. 5ヶ月程度あとになります。

外国人技能検定試験の事務手続きについて

1 外国人技能実習生（以下、「受検者」という。）の受検申請手続きについて

(1) 申請書等の提出期限

原則として、技能検定試験の実施期日の30日前まで

（再試験の場合は、概ね試験の実施期日の6日前まで）

（ただし、やむをえない理由により上記期限の順守が難しい場合は下記検定二課までご相談ください）

(2) 提出申請書類等

- ① 受検申請書
- ② 受検手数料納付額内訳書
- ③ 受検手数料が振込済みであることを証明する金融機関の受取書等の写し
- ④ 検定器材借用願い書（ casting・金属プレス受検団体の内、貸出希望の場合のみ）

随時3級を受検される場合

- ⑤ 基礎級（基礎2級）技能検定合格証書の写し

随時2級を受検される場合

- ⑥ 随時3級「技能検定合格証書」または「実技試験合格通知書」の写し

(3) 申請書の記載事項について、特に注意していただくこと。

- ① 本人署名欄は、必ず受検者の自筆で署名をさせてください。
- ② 字句を訂正する場合は二重線で取り消し、訂正者の訂正印を押印してください。
修正液等で修正した場合は受付できません。

2 『受検手数料』の取り扱いについて

- ・受検手数料（一人当たり） 全等級一律

試験	職種名	受検手数料(単価)
実技試験	「婦人子供服製造」、「機械検査」	¥15,200-
	上記以外	¥18,200-
学科試験	全職種:一律	¥3,100-

※実技試験と学科試験を受検される場合は合計額となります。

※再試験申請時は、再試験分の手数料額を納付してください。

・振込先

銀行及び支店名	十六銀行 蘇原支店(店番195)		
預金種目	普通	口座番号	1689847
フリガナ 口座名義	ギフケンシヨクギョウノウリョクカイハツキョウカイ キョクウテスリョウ 岐阜県職業能力開発協会 基礎級手数料		

(1) 受検手数料は、申請と同時に金融機関にて振り込み頂くか、申請の際に納入してください。

振り込みの場合は、「**監理団体名義（企業単独型実習実施者名義）**」で振り込み、証明書類の写しを申請書と一緒に送ってください。

なお、複数件を合算する場合は、写しの余白に検定日付・作業名毎の金額の内訳を明記してください。

(2) 受検申請書の受理（受け付け）後は、いかなる理由であっても受検手数料の返還はできませんので、あらかじめご承知おきください。

○岐阜県法規集

(岐阜県庁ホームページの「条例・規則」から「岐阜県企画経済関係手数料徴収条例」を参照)

<参考>受検区分について

A 甲：「実技」及び「学科」試験の両方を受検。

A 丙：「実技」試験のみ受検。（随時3級または随時2級受検で、学科試験を受検しないとき。）

B：「学科」試験のみ受検。（実技試験は合格しており、免除。）

C：「実技」試験のみ受検。（学科試験は合格しており、免除。）

(受検番号例) A 甲-28、A 丙-1、B-2、C-2005 等

3 検定会場使用料請求書について

検定会場使用料については、当協会の財政状況が厳しいため令和5年9月試験実施分以降お支払いを取りやめることとなりました。ご了承ください。

なお、協会ホームページ(<https://www.gifu-shokunou.or.jp/gaiyou/gaiyou02.php>)の会場使用料請求書様式については令和5年8月末までの試験実施分の請求用としてご利用願います。

上記については、ご記入いただいたものを試験当日職員にお渡しいただくか、当日協会職員が持参した様式に監理団体職員の方が試験終了後その場でご記入いただき、提出願います。試験当日の手配が難しい場合は試験実施の翌月15日までに当協会へ郵送願います。(FAX, PDFファイルでの提出は不可)

なお、この件のお問い合わせについては当協会末貞、小島あてにご連絡願います。

4 学科試験問題等の公開について

学科試験受検対策の参考資料が中央職業能力開発協会ホームページ〔技能検定>技能検定のご案内>技能検定試験問題公開サイト〕で公開(随時の計画立案等作業試験については、一部の職種作業)されており、当協会では閲覧(無料)及びコピーサービス(1部500円+送料)の提供をしています。

お申し込みについては後記の担当者まで直接お問い合わせ下さい。

※来所による申込(物品引渡し)については、担当課職員不在により対応できない場合がありますので、電話にて事前にご連絡願います。

5 その他

(1) その他、技能検定試験については、次のホームページを参考にしてください。

① 岐阜県公示 (「岐阜県公報」：毎年3月上旬に新年度の情報を掲載)

・令和〇〇年度 技能検定(前期および随時)の実施

URL <https://www.kouhou.pref.gifu.lg.jp>

② 岐阜県職業能力開発協会ホームページ

・技能検定試験について

URL <https://www.gifu-shokunou.or.jp>

(2) お問い合わせは 岐阜県職業能力開発協会検定二課下記担当まで

※検定日間際の質問等には対応できない場合がありますので、お早めに問い合わせ願います。

※検定実施等により担当課職員が不在の場合がありますので、来所されるときは事前にご連絡願います。

主 な 事 務 内 容	担当職員名	TEL・FAX
技能検定試験日程調整に関すること。	(統括)末 貞 (随2)小 島 (随3)和 田 (基礎) 林	TEL(058)322－3678 FAX(058)322－3806
会場使用料・試験問題・実技試験用 支給材料に関すること。		
技能試験機器・工具に関すること。		
受検申請手続きに関すること。		
金属プレス用金型・鋳造用木型等器材の 貸し出しに関すること。	山 本	
試験問題コピーサービスに関すること。		

○申請書にはこちらの職種名、作業名を記入してください。

技能検定職種（作業）（年度ごとに見直される場合があります。）

※印の作業は当県で随時2級試験が非対応のものです。

職 種 （ 作 業 ）	職 種 （ 作 業 ）
鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業）	※ 印刷（オフセット印刷作業）
鋳造（非鉄金属鋳物鋳造作業）	製本（製本作業）
鍛造（プレス型鍛造作業）	プラスチック成形（圧縮成形作業）
機械加工（普通旋盤作業）	プラスチック成形（射出成形作業）
機械加工（数値制御旋盤作業）	プラスチック成形（インフレーション成形作業）
機械加工（フライス盤作業）	プラスチック成形（ブロー成形作業）
機械加工（マシニングセンタ作業）	強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）
金属プレス加工（金属プレス作業）	石材施工（石材加工作業）
鉄工（構造物鉄工作業）	石材施工（石張り作業）
建築板金（内外装板金作業）	パン製造（パン製造作業）
工場板金（機械板金作業）	ハム・ソーセージベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）
※ めっき（電気めっき作業）	※ 水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）
めっき（溶融亜鉛めっき作業）	建築大工（大工工事作業）
アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）	かわらぶき（かわらぶき作業）
仕上げ（治工具仕上げ作業）	※ とび（とび作業）
仕上げ（金型仕上げ作業）	左官（左官作業）
仕上げ（機械組立仕上げ作業）	築炉（築炉作業）
機械検査（機械検査作業）	タイル張り（タイル張り作業）
ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業）	配管（建築配管作業）
ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）	型枠施工（型枠工事作業）
電子機器組立て（電子機器組立て作業）	鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
電気機器組立て（変圧器組立て作業）	コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）	防水施工（シーリング防水工事作業）
電気機器組立て（開閉制御器具組立て作業）	内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）
電気機器組立て（回転電機巻線製作作業）	内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）
プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）	内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）
冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）	内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業）
染色（糸浸染作業）	内装仕上げ施工（カーテン工事作業）
染色（織物・ニット浸染作業）	サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）
ニット製品製造（丸編みニット製造作業）	表装（壁装作業）
ニット製品製造（靴下製造作業）	※ 塗装（建築塗装作業）
婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）	※ 塗装（金属塗装作業）
紳士服製造（紳士既製服製造作業）	※ 塗装（鋼橋塗装作業）
帆布製品製造（帆布製品製造作業）	塗装（噴霧塗装作業）
布はく縫製（ワイシャツ製造作業）	工業包装（工業包装作業）
家具製作（家具手加工作業）	
建具製作（木製建具手加工作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業）	
紙器・段ボール箱製造（印刷箱製箱作業）	
紙器・段ボール箱製造（貼箱製造作業）	
紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）	

【随時試験技能検定の実施にあたりご注意いただきたい事項について】

①「新型コロナウイルス感染症」に関する対応

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、厚生労働省の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」が廃止されましたので、今後の基本的な感染対策については、ガイドラインによる対応を取らなくても差し支えないこととなりました。

しかしながら、このところ岐阜県においての新型コロナウイルス陽性者数は右肩上がりで増加し、レベル2感染警戒期に迫っており、裏面（写し）のとおり岐阜県知事からも注意喚起されているところです。このため、岐阜県での技能検定実施時については裏面（写し）の内容を踏まえ基本的な感染対策を下記のとおり徹底することといたしますので、試験実施関係者（試験当日の監理団体担当者、試験会場担当者及び受検者）へご周知願います。

(1) 基本的な感染対策として「手洗い、手指消毒」及び定期的な「換気」をお願いいたします。

なお、各試験会場において上記(1)に加え、さらなる感染防止対策が行われることを妨げるものではありません。

(2) マスク着用については、高リスクの方への感染を防ぐ、また高リスクの方が感染から身を守るための着用を推奨されておりますので、裏面（写し）の内容を踏まえ適切にご対応願います。

なお、受検生のマスク着用については人同士の距離を取ることや密集を避けるなど基本的な感染対策にご注意いただいたうえでマスクを外しての受検を認めることとしております。

②「熱中症」に関する対応

厚生労働省より試験中の熱中症対策について注意喚起がありましたので、試験実施の際には下記のとおりご対応願います。

炎天下での作業をとまなう会場や暑熱環境内では、定期的に水分・塩分等を摂取できるようミネラルウォーターや、塩分タブレットなどの準備をするなどの対策を講じていただきますようご周知願います。

なお、検定中の異常な高温等により検定委員等の判断で随時休憩時間を設ける場合がありますので併せてご周知願います。（試験時間からは除外されます）

お問い合わせ
岐阜県職業能力開発協会 検定二課
TEL 058-322-3678
FAX 058-322-3806



これから本格的な「夏」を迎えます。人流が活発となるこの時期は、例年、感染が拡大しています。このまま感染拡大が続けば、医療が逼迫し、助かる命が助からないような事態に陥るおそれもあります。

また、新型コロナは、高齢者や基礎疾患のある方などにとって、今なお危険な病気です。さらに、高リスクでない方々にとっても、後遺症などの影響は侮れません。

県民の皆様におかれては、ご自身や大切な方を守るため、下記のとおり、場面に応じた適切な感染対策をお願いいたします。

特に、夏休み・お盆休みに伴う帰省の際、あるいは医療機関や高齢者施設などを訪問する際には、高リスク者を命の危険から守るため、一段と高い意識で、マスク着用や手洗いなど、基本的な感染対策を徹底してください。

県としても、夏休み期間中の外来対応医療機関の確保や、高齢者施設などにおける予防的検査の実施、新型コロナに係る健康相談や、ワクチンに関する相談の窓口設置など、引き続き、必要な対策に全力で取り組んでまいります。

【感染を拡大させないために】

- ・ こまめな手洗いや手指消毒、定期的な換気を
- ・ 高リスクの方を感染させない配慮を。特に、医療機関や高齢者施設などへの訪問時はマスクの着用を
- ・ 高リスクの方が混雑した場所へ出かける場合は、マスクを着用するなど自らの命を守る取組みを
- ・ ワクチンの積極的な追加接種を
- ・ 体調不良時は行動ストップし、かかりつけ医の受診や積極的な検査を（検査キットは、国承認済のものを）
- ・ 高齢者・障がい者施設などの職員は、感染の持ち込みを防ぐため、予防的検査の活用を

【医療に負荷をかけないために】

- ・ 発熱時に備え、検査キットや解熱剤、3日分程度の食料の準備を
- ・ 医療機関を受診する際は、事前に連絡し注意事項を確認
- ・ 真に必要な場合以外は、救急車を利用しない

令和5年7月14日

岐阜県知事 古田 肇